

“暮らしつづける”想いが叶うまち かわにし



令和３年度
事業計画ならびに予算書

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会

目 次

令和3年度 事業の基本方針と重点事業	1
【令和3年度 社会福祉法人川西市社会福祉協議会 事業計画】	
A 法人運営事業	3
B 地域福祉事業	
B1 地域福祉活動推進事業	5
B2 ボランティア活動センター事業	9
B3 日常生活自立支援事業	12
B4 成年後見支援センター事業	13
B5 民生委員児童委員協議会連合会事業	15
B6 共同募金配分金事業	16
B7 基金事業	18
B8 資金貸付事業	19
B9 善意銀行事業	20
B10 包括的支援体制構築事業	21
C すこやかサービスセンター	
C1 介護保険事業	23
C2 障害者総合支援事業・地域生活支援事業	24
D 障がい者基幹相談支援センター事業	25
E 障がい者施設	
E1 小戸作業所	26
E2 川西作業所	28
E3 ひまわり荘	29
F 障がい児施設	
F1 川西さくら園	31
F2 さくらんぼ	32
G 満寿荘	33
H 老人福祉センター	
H1 一の鳥居老人福祉センター	34
H2 緑台老人福祉センター	35
H3 久代老人福祉センター	36
I 子育て支援	
I1 久代児童センター	37
I2 ファミリーサポートセンター	38
第4次川西市地域福祉推進計画体系図	40

【令和3年度 社会福祉法人川西市社会福祉協議会 予算】

令和3年度	社会福祉法人川西市社会福祉協議会	
	社会福祉事業区分資金収支予算総括表	43
令和3年度	社会福祉法人川西市社会福祉協議会	
	社会福祉事業区分資金収支予算	45
令和3年度	社会福祉法人川西市社会福祉協議会	
	社会福祉事業区分資金収支予算内訳表	50

令和3年度 事業の基本方針と重点事業

令和2年度は、コロナ禍という先が見えない中、みなさんの生活が『つながり』によって支えられていたことに改めて気づかされる一年となりました。地域福祉活動にも大きく影響しましたが、集まることが難しい中にあっても、あきらめず、コロナ禍における今だからこそ、つながりを絶やさない社会づくりが求められています。

一方、人口減少や少子高齢化、地域社会の変容等に伴い、地域住民の複合化・複雑化した地域生活課題や支援ニーズに対応すべく、国は、「地域共生社会」の実現を提唱し、社会福祉法の改正により「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業等を令和3年度から進めていこうとしています。

川西市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、令和2年度、国のモデル事業である「包括的支援体制構築事業」を受託し、第4次川西市地域福祉推進計画の重点事業「社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備」、及び総合相談・生活支援体制の整備と強化に取り組みました。この取り組みは、本会内部連携のみならず、行政や関係機関、地域組織等との密接な連携が必要であり、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域づくりの推進が求められており、社協本来の持ち味が活かせるものがあります。

令和3年度は、感染予防対策を十分に行いながら、どんな状況下でもつながり続けることができるよう、ICTを活用した取組みを進めます。さらに、これからの地域福祉活動について方向性を示す第5次地域福祉推進計画の策定開始や指定管理施設の更新手続きを行うなど、今後、本会の進む方向を決める大事な年となります。第4次地域福祉推進計画の中間評価を踏まえ、福祉目標や活動スローガンの実現をめざしながら、本会に求められている役割や責任を果たすために、役職員が一丸となり、以下の重点事業を中心に取り組んでいきます。そして、法令遵守と情報公開の徹底、自律した組織経営体制の構築と人材の育成を進め、法人経営基盤の強化を図りながら、川西市の地域福祉を推進していきます。

重点事業

1. 地域共生社会の実現に向けた総合的・重層的な相談支援体制の検討

地域住民の複合化・複雑化した地域生活課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築をめざし、令和2年度から国のモデル事業の指定を受け、相談

支援包括化推進員を1名配置し、支援を行っています。今後、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりにむけた支援が一体的に実施できるよう、行政や関係機関等と協議、検討を行います。

2. 成年後見制度利用促進に向けた中核機関としての取り組み

令和3年度に中核機関を受任し、地域連携ネットワークの構築及び協議会等の体制づくりを進め、成年後見支援センター機能をはじめ総合的な権利擁護体制の充実を図ることで、必要な方に対し、必要な時に相談や支援ができる体制を整備し、本人に寄り添った意思決定支援が実施できるよう取り組みます。

3. 生活支援体制の市内全区域の整備に向けた取り組み

日々の地域支援や相談支援等を通して把握した地域生活課題や支援ニーズの共有、解決に向けたネットワークづくりを支援し、連携と協働による地域づくりの充実を図るため、専門性を有した生活支援コーディネーター等が適切に配置されるよう取り組みます。

4. 地域福祉人材の確保と育成

地域福祉活動の担い手不足及び高齢化は、長年の課題であることから、市地域福祉課や参画協働課等との協議を進め、新たな活動者の掘り起こし等を行うとともに、学びと活動との積極的なマッチングや様々なきっかけづくりの場を地域と連携して企画するなどし、福祉人材の確保・育成に向けた取り組みを進めます。

5. 第5次川西市地域福祉推進計画の策定開始

通常なら令和4年度から策定に取り掛かるところですが、次期計画については、川西市地域福祉計画や地区福祉計画との整合性をより一層図るため、令和3年度から策定準備を進めます。

6. 福祉施設の指定管理者の指定更新に向けた取り組み

市から指定を受けている9箇所の福祉施設において、地域住民や関係機関・団体との連携・協働を強く意識し、質の高いサービスの提供及び地域に開かれた施設をめざし、令和4年度からの指定管理者となれるよう更新準備を進めます。

A	法人運営事業	予算科目	法人運営事業
---	--------	------	--------

(単位:千円)

事業概要
執行機関である理事会と連携し、議決機関である評議員会の議決を経ながら、財務・労務・人事管理などの組織管理及び適切な事業運営を行うための総合調整機能を担います。 また、将来に向けた事業運営と法人経営及び組織体制の在り方を構想する推進役となります。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	93,388	100,406	7,018
会費収入	9,400	7,550	△ 1,850
経常経費補助金収入	81,102	88,373	7,271
その他	2,886	4,483	1,597
(支 出)	93,388	100,406	7,018
人件費	76,967	84,723	7,756
事業費	577	1,075	498
事務費	6,771	4,661	△ 2,110
その他	9,073	9,947	874

令和3年度における事業実施方針
① 理事会や評議員会の機能強化などを通じて組織体制の強化を図ります。 ② 財政面において、収支の改善に努め、財源確保の在り方について検討を進めます。 ③ 地域共生社会の実現に向け、法人の内部連携について整理し、総合力を高めます。また、研修や実務を通して職員の専門性が高まる仕組みを構築します。 ④ 地域福祉計画や地区福祉計画との整合性を図るため、第5次地域福祉推進計画の検討を始めます。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由
① 人件費増に伴う、収入支出の増

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1
(1)	理事、評議員、地区福祉委員研修の充実	取組項目	⑤
・ 理事会における業務執行や評議員会における議決には本会事業の理解を深めていただくことが重要です。役員を対象とした研修などを実施することにより、社協の組織や事業、理事、評議員の役割について理解を深め、組織運営の基盤強化につなげます。			

2	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
(1)	福祉情報の受発信に対する取組みの強化	取組項目	①
・ コミュニティワークやケースワークを通じて住民のニーズを把握し、住民が求める福祉情報の発信や社協活動の本質に焦点を当てた広報活動に努めます。			
(2)	市社協職員一人ひとりの情報発進力向上のための取組み	取組項目	②
・ 内部の情報伝達の仕組みなどを整理し、所属が異なっても常に同じ情報を職員が共有できるネットワークを構築します。また、日々の業務において法人理解が深まるようなOJTの仕組みづくりを進めます。			
(3)	ホームページや広報紙、情報紙等の充実	取組項目	③
・ 広報紙やホームページに加え、新たに開設したLINE公式アカウントなどにより、必要なところに必要な情報が届くよう、適切な媒体を選択して発信を行います。			

3	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4
(1)	各種自主財源のあり方検討	取組項目	①
・ 社協会費や共同募金の依頼方法などの課題に対して、今後の方針を定めるための内部協議を行うとともに、住民や関係団体との協議を進めます。 ・ 「税額控除制度」の適用を受けることのできる社会福祉法人として、個人による小口の寄付を促進できるようPRを行います。			
(2)	新たな収益事業の検討	取組項目	②
・ 既存事業の整理による収支の改善に努め、新たな事業実施については、クラウドファンディングなどの実施も視野に入れて検討を進めます。			

4	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	②
・ 法人として一貫性ある職員研修を行うため、研修委員会の実施方法などの見直しを行うとともに、充実した研修が実施できるよう議論を深め、職員の資質向上に努めます。			

5	専門機関・団体との連携、ネットワークの強化	活動項目	3-3
(1)	市内の社会福祉法人との連携	取組項目	③
・ 川西市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネットかわにし)の事務局を担い、地域共生社会における社会福祉法人の地域貢献を促進し、法人間連携の取り組みについても提案します。			
(2)	地域福祉推進に資する施策の提言	取組項目	⑥
・ 地域共生社会の実現はこれまでの社協活動実践の延長線上にあることから、今後の施策協議において、社協からより具体的な提案を積極的に行います。			

その他

その他

事業項目	①第4次川西市地域福祉推進計画の進行管理
	・ 第4次地域福祉推進計画の中間評価をもとにした事業展開を行います。また、各計画がより連携のとれたものとなるように地域福祉計画や地区福祉計画の策定が始まる前に第5次地域福祉推進計画の策定を開始し、活動方針を明確に提示するための準備を進めます。
事業項目	②法令遵守体制の確立
	・ コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントを日々の業務の中に定着させるため、会議や研修などを通じて職員に定期的に働きかけます。
事業項目	③福祉避難所開設・運営マニュアルに基づく訓練の実施
	・ 養護老人ホーム「満寿荘」及び障がい者デイサービスセンター「ひまわり荘」にて作成した福祉避難所開設・運営マニュアルに基づき、川西市と協議をしながら福祉避難所開設・運営に係る訓練を実施します。

B1	地域福祉事業	予算科目	地域福祉活動推進事業
----	--------	------	------------

(単位:千円)

事業概要
概ね小学校区ごとを単位として組織された14の地区福祉委員会において従来から展開されている、福祉デザインひろばづくりなど、福祉のまちづくりの取組み・活動への参画・支援を通して、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられる、地域共生社会を目指して、地域福祉活動を推進します。

令和3年度における事業実施方針
① 生活支援コーディネーター・コミュニティワーカー1名あたりの担当地区数を減らすことで、地区福祉委員会やコミュニティ組織へのサポートの充実を図り、地域課題の共有、解決に向けたネットワークづくりを支援し、地区毎の地域特性に応じた連携と協働による地域づくりに取り組みます。 ② ボランティアコーディネーターとコミュニティワーカーが連携し、福祉教育の充実や福祉活動の担い手・次世代の人材確保・育成に取り組めます。 ③ コロナ禍など、どんな状況でも人と人がつながり続けることができるよう、地域福祉活動のICT化を支援します。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	58,345	50,254	△ 8,091
経常経費補助金収入	33,777	29,748	△ 4,029
受託金収入	8,650	13,405	4,755
その他	15,918	7,101	△ 8,817
(支 出)	59,230	51,841	△ 7,389
人件費	40,635	41,766	1,131
事業費	11,117	3,706	△ 7,411
事務費	695	871	176
助成金支出	5,601	4,845	△ 756
その他	1,182	653	△ 529
予備費	0	0	0

当期資金収支差額	△ 885	△ 1,587	△ 702
前期末資金収支残高	1,105	1,587	482
当期末支払資金残高	220	0	△ 220

主な増減理由
① 受託事業に係る人員増による受託金収入並びに人件費の増 ② 大和サロンの大規模修繕完了による事業費の減 ③ 社協会員会費収入の減と、社協ひだまり基金の助成無しによる助成金支出の減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	福祉デザインひろばづくりの推進	活動項目	1-1
(1)	住民主体の「福祉デザインひろば」づくりの推進	取組項目	①
・ コミュニティワーカーのソーシャルワーク能力の向上・体制強化を図り、地区福祉委員会へのサポート体制を強化し、より丁寧に地域と関わることで小学校区ごとの「福祉デザインひろばづくり」を支援します。 ・ 活動のICT化を支援し、人と人との多様なつながりづくりを推進します。			
(2)	地域のニーズに合わせたふれあい交流事業の推進～ふれあい～	取組項目	②
・ 地区福祉委員会とともに、どのような状況下でもつながることができる、各地域のニーズに合わせたふれあい交流づくりを進め、住民同士の顔の見える関係づくりを広めます。			
(3)	地区相談窓口の実施支援～支えあい～	取組項目	③
・ 地域における相談窓口の意義やあり方の場合や地区相談窓口研修の実施を通して、地区相談窓口の機能充実を支援します。			

(4)	小学校区単位でのネットワークづくり～つながりあい～	取組項目	④
福祉ネットワーク会議において、多様な関係団体に対し参加依頼を呼びかけ、地域住民との連携を深め、地域課題を共有し、解決に向けた協議による、具体的な取り組みが進むように、協議体機能の向上を図ります。			
(5)	子育て支援の推進	取組項目	⑤
子育てサロンや子ども食堂などの運営支援を通して、ふれあいや支えあいによる地域の子育て環境の向上を図ります。			
(6)	地区福祉委員会事業へのより幅広い住民の参画推進	取組項目	⑥
幅広い住民が参画できる仕組みづくりのため、関係団体との様々な協議の場で、各地域の実情を把握することに努めます。			

2	普段も災害時も助け合えるつながりづくり	活動項目	1－3
(1)	関係団体との定期的な協議・検討	取組項目	①
川西市やボランティア活動センター及び関係団体等と連携し、災害時における対応について、定期的な協議・検討を行います。			

3	地域資源の開発（生活支援体制整備事業の推進）	活動項目	1－4
(1)	ニーズに応じた地域福祉資源の開発	取組項目	①
1名あたりの担当地区数を減らすことで、より丁寧な地域支援を通じた協議の場などの地域福祉活動の活性化を進め、住民とともに「地域の見える化」を図りながらニーズを把握、顕在化し、必要に応じて新たな資源を開発します。			
(2)	身近なエリアでの見守り・支えあい活動の推進	取組項目	②
1名あたりの担当地区数を減らすことで地域ケア個別会議などへ参加できるようにし、個別ニーズを把握し、より小さなエリアでの見守りや支えあい活動が広がるよう地域へアプローチします。			
(3)	地域におけるコーディネーター機能の強化	取組項目	③
引き続き、コミュニティワーカー・生活支援コーディネーターの増員を働きかけるとともに、研修への参加などを通して職員のソーシャルワーク技術の向上を図り、地域におけるコーディネート機能を強化します。			
(4)	協議の場の充実	取組項目	④
個別支援を担う機関との協議を進め、住民主体の会議と専門職が主導する会議と連携し、協議の場の充実を図ります。			

4	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1
(1)	人材確保に向けた検討の場づくり	取組項目	①
- 地域のニーズに合った人材確保に向けて、福祉ネットワーク会議などの協議の場を活用し、多様な関係団体が参画する検討の場をつくります。 - 市全域での人材確保に向けた協議が進むよう取り組みます。			
(2)	理事、評議員、地区福祉委員研修の充実	取組項目	⑤
- 地区福祉委員が自ら講師を担うなど、地域福祉活動の意義・理解が深まるような研修を企画します。 - 地域住民を対象に、地域福祉活動の中核となるコーディネーター研修を開催し、新たな人材の育成を図ります。			

5	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
(1)	地区福祉委員会などと連動した福祉情報の受発信	取組項目	④
市社協及び地区福祉委員会等関係団体の情報の受発信機能を活かし、相互に効果のある情報共有ができる仕組みを作ることで、幅広く住民に様々な情報が提供できるように取り組みます。			

6	福祉教育の推進並びに学習機会の提供	活動項目	2-3
(1)	地区福祉委員会と連携した研修会などの開催	取組項目	③
地域福祉活動がより小さなエリアでも広がりをもてるよう、地区福祉委員会と連携し、小地域単位での講座や研修会を開催します。			

7	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4
(1)	地域関係団体などと連携・協働した広報活動	取組項目	③
地区福祉委員会やコミュニティ組織、関係団体などの各広報媒体に、本会や地域福祉活動への理解が深まるような記事を掲載できるよう働きかけます。			
(2)	各種助成金の情報発信と支援	取組項目	④
各種助成金の活用について、コミュニティワーカーとボランティアコーディネーターが連携し、地区福祉委員会や関係団体に必要な情報を必要な団体にタイムリーに発信するとともに、申請に係る支援を行います。			

8	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1
(1)	地域福祉活動の推進を通じたニーズ把握	取組項目	①
地区相談窓口やカフェ、サロンなど様々な地域福祉活動を通して把握した課題を福祉ネットワーク等に提示し、地域課題としての社会化に取り組みます。			

(2)	“我が事”と捉える意識と受援力の醸成	取組項目	②
研修や講座の中で身近な地域課題を取り上げ、我が事と捉える意識の醸成や支援を求める受援力を高めていく土壌づくりを進めます。また、地域の相談窓口やカフェ、サロン等の場で、相談者や参加者にとって困りごとを相談しやすい雰囲気づくりに配慮するなど、当事者の受援力の高まりにつながるよう働きかけます。			
(3)	多様な担い手との連携・協働による切れ目のない支援体制づくり	取組項目	③
複合化した課題解決に向け、スムーズに関係機関・団体等との連携・協働体制が取れるように、平素から地域の社会資源を把握し、担い手相互につながりを持つことで、ネットワークの拡充、強化につなげ、切れ目のない包括的な支援体制づくりを進めます。			

9	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	総合相談支援体制の強化	取組項目	①
総合相談窓口にて受理した相談や地域からの相談に対し、権利擁護担当職員と地域担当職員が常に情報を共有し、カンファレンスの必要なケースには、両担当者が参画し、課題解決に向けて関わっていく体制を確立します。また、必要に応じて関係機関・団体等と連携し、支援ができるよう総合相談支援体制の強化をめざします。			

10	専門機関・団体との連携、ネットワークの強化	活動項目	3-3
(1)	顔の見えるつながりづくりの推進	取組項目	①
川西市見守り協力事業者ネットワーク事業への登録事業者とのつながりを持つなど、福祉分野以外の企業や団体等との連携・協働を積極的に働きかけ、支援の輪が広がるように取り組みます。			
(2)	自治会やコミュニティ組織への支援	取組項目	②
川西市の各所管の地域担当との定期的な情報交換を通し、把握した自治会やコミュニティ組織が抱える地域課題の把握や共有化、役割分担を図るなかで、解決に向けた支援を本会のネットワークを活かし取り組みます。			
(3)	包括的・総合相談支援体制における連携	取組項目	⑤
複合化した課題の解決に向け、関係機関・団体等との連携・協働のもとに、それぞれの機能を発揮しながら包括的な支援に取り組みます。			

B2	地域福祉事業	予算科目	ボランティア活動センター事業
----	--------	------	----------------

(単位:千円)

事業概要	令和2年度	令和3年度	増減
多様なニーズに対してボランティアグループや福祉委員会など関係団体とのネットワークを活かしたコーディネートを通しボランティア活動の推進を図るとともに、活動グループなどの運営支援を行います。	15,756	9,406	△ 6,350
また、コミュニティワーカー等と連携し、人材の発掘や育成に努め、地域福祉活動の推進を通して、住民のつながり、支え合いを推進します。	200	100	△ 100
	15,042	8,865	△ 6,177
	514	441	△ 73
(支 出)	15,756	9,406	△ 6,350
人件費	12,954	6,788	△ 6,166
事業費	2,399	2,094	△ 305
事務費	154	337	183
助成金支出	37	37	0
その他	205	140	△ 65
予備費	7	10	3

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	224	224	0
当期末支払資金残高	224	224	0

主な増減理由
① 職員配置の変更による人件費の減
② 科目変更による事業費の減と事務費の増

令和3年度事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ボランティア活動・市民活動・当事者活動の推進と支援	活動項目	1-2
(1)	ボランティア活動センターの機能強化	取組項目	①
	・ 依頼者と活動者の双方が継続した関係を築けるよう、必要に応じて検討会議等を開催します。また、複合化するニーズに対しては、ボランティア活動だけに留まらず、市や関係団体と連携して課題解決を図るとともに担当職員の資質向上に取り組めます。		
(2)	ボランティアグループなどへの支援	取組項目	②
	・ どのような状況下でもボランティアグループなどの活動が共有化され、新たな取り組みや創意工夫を通して、自主的な活動が推進されるよう支援します。		
(3)	地区ボランティア部会への支援	取組項目	③
	・ コミュニティワーカー等と連携し、定例会などへの参画を通して、グループの組織化や運営支援に努め、地区におけるつながり、支え合いを推進します。また、どのような状況下でも自主的に活動への創意工夫が進むよう支援します。		

2	普段も災害時も助け合えるつながりづくり	活動項目	1-3
(1)	関係団体との定期的な協議・検討	取組項目	①
川西市や川西青年会議所など関係団体と災害時における定期的な検討や協議を行い、情報共有体制の整備・充実や役割の明確化を図り、包括的な支援に取り組むとともに、川西市地域防災計画における提言を定期的に行います。			
(2)	災害支援におけるネットワークづくり	取組項目	②
地区福祉委員会をはじめ関係団体とのネットワークを深めていくなかで、新たな災害時相互協力協定の締結につながるよう取り組みます。			
(3)	防災意識向上のための学びの場の開催	取組項目	③
災害時の対応に関する学びの場については、ICTの活用での周知を通して、どのような状況下でも参加できるよう、関係団体等と連携し、新たな手法による防災意識向上を目指します。			
(4)	災害ボランティアセンターの設置と運営	取組項目	④
災害ボランティアセンターマニュアル改訂を行うことで、状況に応じた被災世帯の支援を柔軟に行える体制を整備するとともに、災害ボランティアセンター設置訓練を実施し、発災後、迅速に対応できるような体制づくりに取り組みます。			
(5)	市内外の被災世帯への支援	取組項目	⑤
市災害対策本部や関係団体と連携し、物資の仕分けや募金活動等を行うとともに、本会の自主財源や各種助成金を活用した災害ボランティアバスの運行等迅速な支援を行います。			

3	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1
(1)	人材確保に向けた検討の場づくり	取組項目	①
福祉ネットワーク会議など、コミュニティ協議会、福祉委員会、川西市等、多様な関係団体が参画する会議において、人材確保に資する提案を行うとともに、必要に応じて、具体的解決に向けた検討の場を開催します。			
(2)	ボランティア講座の開催	取組項目	②
どのような状況下でも、各種ボランティア講座や体験教室、地域における出前講座を柔軟に開催します。福祉委員会やボランティアグループ等からのニーズ把握に努め、新メニューの開発など充実を図ることで、ボランティア・地域福祉活動の担い手づくりに取り組むとともに、関係団体と連携して活動できる場づくりを行います。			
(3)	幅広い世代が活動できる場づくり	取組項目	③
地域共生社会を目指し、幅広い世代が参加しやすいサロンや世代間交流イベントを、地区福祉委員会やボランティアグループなどとともに検討、企画します。また、コミュニティワーカー等と連携し、必要に応じ運営支援に取り組めます。			
(4)	理事、評議員、地区福祉委員研修の充実	取組項目	⑤
本会事業や地域福祉活動の理解がより深まるように研修内容の充実を図ります。地区福祉委員研修については、福祉委員が講師を担うなど、住民同士が共に高め合う研修を企画します。			

4	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
(1)	地区福祉委員会などと連動した福祉情報の受発信	取組項目	④
川西市ボランティア連絡協議会と共催発行の「ボランティア情報にじ」について、ボランティアによる編集という強みを活かし、幅広く活動者視点でのボランティアに役立つ情報の掲載を通して、人材確保につながる情報発信に取り組みます。			

5	福祉教育の推進並びに学習機会の提供	活動項目	2-3
(1)	福祉教育の充実	取組項目	①
体験学習を通じて、児童・生徒だけではなく、誰もが地域福祉や高齢者・障がい者などへの理解が深まるよう、新たなメニューの開発など、内容の充実に取り組みます。			
(2)	若い世代への機会の提供と継続的な支援	取組項目	②
オープン・カフェ等、若い世代の居場所については、ホームページなど各種媒体による周知を図るとともに、新たな手法による開催を通し、参加者の増や活動を始めるきっかけづくりとなるよう取り組みます。			
(3)	地区福祉委員会と連携した研修会などの開催	取組項目	③
地域福祉活動が広がりを見せるよう、コミュニティワーカー等と連携して、組織の運営方法や人材確保などの課題解決に向けた研修会などを開催します。			

6	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4
(1)	各種助成金の情報発信と支援	取組項目	④
各種助成金について、本会ホームページ等の活用や、コミュニティワーカー等との連携による告知を通し、タイムリーな情報発信に努めます。また、コミュニティ協議会や地区福祉委員会など関係団体に対して申請に係る支援を行います。			

7	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1
(1)	連携強化型相談窓口機能の整備	取組項目	④
本会で受け止めた複合化した課題に対し、地区ボランティア部会やボランティア活動相談などにおいて、当事者や地域のニーズを捉えて必要なコーディネートを行います。さらに地域における関係機関や窓口と連携することで、包括的な連携強化型相談窓口機能を整備します。			

B3	地域福祉事業	予算科目	日常生活自立支援事業
----	--------	------	------------

(単位:千円)

事業概要
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方の権利擁護に資することを目的として、それらの方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者の意思決定を尊重しながら、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	3,103	3,178	75
受託金収入	2,414	2,432	18
その他	689	746	57
(支 出)	3,170	3,178	8
人件費	2,531	2,902	371
事業費	431	276	△ 155
事務費	196	0	△ 196
その他	12	0	△ 12
予備費	0	0	0

令和3年度における事業実施方針
① 利用者の意思決定を尊重した伴走型支援を旨として、利用者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、川西市や地域包括支援センターなど関係機関と連携し、包括的な支援に取り組みます。 ② 成年後見支援センターと一体的な相談支援を行い、多様な課題を抱える利用者支援に取り組み、権利擁護を推進します。

当期資金収支差額	△ 67	0	67
前期末資金収支残高	67	0	△ 67
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由
① 社協会員会費無しによる収入の減 ② 生活支援員の時給及び活動時間増による人件費の増

令和3年度事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	②
- 生活支援員連絡会を年2回開催、生活支援員の交流を図り、事例報告会や研修会などを実施し、支援の質の向上をめざします。 - 権利擁護に関する各種研修会へ積極的に参加します。 - 利用者一人一人のニーズを受け止め、早期に問題を発見できるよう、支援体制の充実を図ります。			
(2)	権利擁護の推進	取組項目	③
- 利用者が地域で安心して自分らしく暮らせるよう、川西市や地域包括支援センター、介護事業所、民生委員・児童委員などの関係機関と連携を図り、権利擁護を推進します。 - 利用者の意思決定を尊重し、自立した生活が送れるよう、権利擁護支援を図ります。 - 地域住民や民生委員・児童委員、福祉委員、関係機関などへの広報、周知に取り組み、事業の理解と拡大を図ります。 - 判断能力がより低下した利用者の方へ、成年後見支援センターと連携を図り、スムーズに成年後見制度へつなげられるよう、権利擁護支援を進めます。			

B4	地域福祉事業	予算科目	成年後見支援センター事業
----	--------	------	--------------

(単位:千円)

事業概要
成年後見制度の必要な方が適正に利用し、本人がメリットを感じられるような利用ができるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。 権利擁護フォーラムや出前講座を開催し、周知・啓発に取り組みます。関係機関や民生委員、福祉委員等と連携し、相談・支援事業を実施します。また、市民後見人を養成するとともに、受任活動を進め、マッチング受任調整を行うなど適正な受任とチームへの支援体制を整備します。

令和3年度における事業実施方針
① 中核機関を受託し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築及び協議会等の体制づくりを進めます。 ② 気づき、相談がつながるよう出前講座を工夫し権利擁護の周知・啓発に取り組みます。 ③ 民生委員や福祉委員、専門職等と連携し、総合的な権利擁護の相談・支援を行います。 ④ 専門職バンク登録や受任調整会議を開催し、適切な後見人の選任や選任後のバックアップ支援を行う仕組み作りを進めます。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	23,147	28,715	5,568
経常経費補助金収入	339	351	12
受託金収入	22,653	28,250	5,597
その他	155	114	△ 41
(支 出)	23,147	28,715	5,568
人件費	19,447	23,415	3,968
事業費	1,291	1,932	641
事務費	2,409	3,299	890
その他	0	69	69

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由
① 新規職員採用に伴う人件費の増 ② 消費税の増に伴う事務費の増 ③ 中核機関設置に伴う事業費の増

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1
(1)	市民後見人の養成と活動支援	取組項目	④
・コロナ感染予防対策として、オンライン等による「市民後見人養成研修」の開催方法を工夫し、多くの方に参加してもらい、地域の権利擁護活動の担い手の裾野を広げます。 ・社協法人内や関係機関と連携し、市民後見人受任のマッチングを積極的に推進します。 ・市民後見人が適切な後見業務を行えるよう、後見監督人として専門職等と連携し、活動のサポートを行うなど、バックアップ体制を充実します。 ・市民後見人等登録者に対し、フォローアップ研修や交流会を開催するとともに成年後見カフェや、出前講座などのセンター事業の補助など、活動の支援を行います。			

2	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1
(1)	地域福祉活動の推進を通じたニーズ把握	取組項目	①
・総合相談窓口の周知を図り、住民の気づきが早期に支援につながるよう取り組みます。 ・成年後見制度を身近な場所で知ってもらい、気軽に相談が受けられるよう市民後見人養成研修修了者による成年後見カフェを老人福祉センター等3か所で実施します。 ・地区相談窓口や心配ごと相談所等の相談窓口に加え、カフェやサロンなどの様々な地域福祉活動と連携することで、権利擁護の課題が早期につながる取り組みを進めます。 ・市民の生活上の社会資源(銀行・スーパー・病院等)と窓口がつながることで地域連携を強化します。			

(2)	”我が事”と捉える意識と受援力の醸成	取組項目	②
・ 成年後見制度や権利擁護の取り組みについて、住民や地域の福祉関係者等に理解してもらうことで、我が事としての意識やSOSが出しやすい環境を整備します。 ・ NPO法人「成年後見センター・川西」との協働により、より分かりやすい内容の出前講座の実施や、権利擁護フォーラムを実施し、住民の”我が事”と捉える意識や受援力の醸成を図ります。 ・ 市民後見人養成を通じて地域福祉の担い手を増やすと共に、住民の権利擁護の意識醸成を促します。			
(3)	多様な担い手との連携・協働による切れ目のない支援体制づくり	取組項目	③
・ 利用者の判断能力や状態の変化に応じて、日常生活自立支援事業から成年後見制度が必要になった方へ円滑な移行支援を行います。 ・ 専門職バンク登録を進め、三士会（弁護士・司法書士・社会福祉士）や家庭裁判所等との連携により、本人がメリットを実感できるような支援内容や後見人候補者の検討を行う受任調整会議を開催します。			

3	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	総合相談支援体制の強化	取組項目	①
・ 既存の制度では対応できない相談に対して、担当や制度の枠を超えた「断らない」相談支援の体制を強化し、伴走型支援に取り組みます。 ・ 複合化、多様化したニーズに対応するため、権利擁護支援担当者がコミュニティワーカーや地域住民と連携し、重層的支援体制の取り組みを進めます。			
(2)	権利擁護の推進	取組項目	③
・ 判断能力に不安がある方に対し、日常生活自立支援事業と成年後見制度が一体的に相談に対応することで、より本人にふさわしい権利擁護支援に取り組みます。 ・ 権利擁護のニーズを早期に発見し、支援につなげるため医療機関や金融機関等の身近な窓口へパンフレットを配布し、周知・啓発を実施します。 ・ 制度の利用が必要な方に対し、アウトリーチによる相談対応により、申立て及び後見人等の選任まで、関係機関と連携を図りながら、ご本人に寄り添った伴走型の支援を行います。 ・ 本人の意思決定支援が正しく理解され、あらゆる場面で適正に支援できるよう、周知・啓発を行います。			

4	専門機関・団体との連携、ネットワークの強化	活動項目	3-3
(1)	顔の見えるつながりづくり	取組項目	①
・ 中核機関を受託し、三士会や医療・福祉関係機関、家庭裁判所等と連携することで、顔の見える関係を築き、地域連携ネットワークの構築を図ります。 ・ 中核機関が地域連携ネットワークの事務局として、協議会を開催し、地域のさまざまな関係機関や団体との顔の見えるつながりづくりを進め、権利擁護を推進します。			

B5	地域福祉事業	予算科目	民生委員児童委員協議会連合会事業
----	--------	------	------------------

(単位:千円)

事業概要
市の事業として5地区の民生委員児童委員協議会からなる川西市民生委員児童委員協議会連合会の事務局を担っています。委員活動の支援や研修を通じ、子育て家庭や高齢者、障がい者、経済的に困窮されている方々に、福祉の向上を目的として、円滑な委員活動が行えるよう支援を実施します。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	4,659	10,599	5,940
受託金収入	4,659	10,599	5,940
(支 出)	4,659	10,599	5,940
人件費	3,892	9,246	5,354
事業費	8	8	0
事務費	759	1,327	568
その他	0	18	18

令和3年度における事業実施方針
① 連合会事務や総会、5地区民児協定例会、各種研修会の企画、調整、実施など、委託業務に取り組みます。
② 5民児協と連携し、民生委員児童委員活動について、円滑に活動できるよう支援していきます。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由
① 職員配置の変更等による人件費の増
② 消費税増による事務費の増

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	社会的孤立などの課題の対応	取組項目	④
- 従来の制度では支援につながりにくく、社会的孤立や生活困窮などの状態にある人や世帯に対しての支援に取り組むために、研修会や各地区定例会で情報提供などを行い、民生委員・児童委員の役割を確認しながら支援を推進します。 - 民生委員・児童委員活動の実態把握に努めるとともに、民生委員・児童委員が円滑に活動出来るよう市内5地区民児協と協働し支援を実施します。			

B6	地域福祉事業	予算科目	共同募金配分金事業
----	--------	------	-----------

(単位:千円)

事業概要
赤い羽根共同募金運動の周知と理解を広めるために啓発し、配分金を活用して地域での福祉活動や子育て支援、ボランティア活動など多様な福祉活動を支援します。 歳末たすけあい運動では、配分委員会での協議のもとに、新たな年を迎える時期に支援の必要な方が安心して暮らせるよう支援します。

令和3年度における事業実施方針
① 共同募金配分金事業においては、地域福祉活動等の支援や子育て支援、ボランティア活動育成事業に重点を置き、地域福祉の推進に取り組みます。
② 歳末たすけあい運動では、民生委員児童委員や関係団体と連携し、要援護世帯への支援の充実を図るとともに、新たに生活資金貸付利用者を配分先に加える等、新規配分先の検討に努めます。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	17,659	17,389	△ 270
経常経費補助金収入 (一般募金)	6,164	6,688	524
経常経費補助金収入 (歳末たすけあい)	11,495	10,701	△ 794
(支 出)	17,659	17,389	△ 270
事業費	9,954	10,169	215
事務費	66	66	0
助成金支出	7,639	7,154	△ 485

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由
① コロナ禍での配分金事業未実施による一般募金戻入金の収入増と歳末たすけあい運動目標額減等による収入減
② 3密回避による集合形式の行事が中止となったための支出減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	福祉デザインひろばづくりの推進	活動項目	1-1
(1)	小学校区単位でのネットワークづくり～つながりあい～	取組項目	④
・ どのような状況下においても、共同募金配分金と歳末たすけあい募金配分金の活用を通して、地域住民や関係機関・団体、事業所等が連携を深め、福祉のまちづくりが推進されるよう支援します。			
(2)	子育て支援の推進	取組項目	⑤
・ 共同募金配分金を活用し、まちの子育てひろばや子育てサークルの運営及び事業推進を支援します。			

2	ボランティア活動・市民活動・当事者活動の推進と支援	活動項目	1-2
(1)	ボランティア活動センターの機能強化	取組項目	①
・ 共同募金配分金を活用し、ボランティア活動センターのコーディネート機能がさらに強化するよう支援します。			

(2)	ボランティアグループなどへの支援	取組項目	②
・ボランティア活動センター登録グループや地域の生活支援ボランティアグループの活動がさらに広がりを見せるよう、共同募金や歳末たすけあい募金の配分金を活用し支援します。			
(3)	当事者活動への支援	取組項目	④
・高齢者や障がい児者、児童・青少年、母子等の当事者組織等の主体的な組織運営や事業推進を、共同募金や歳末たすけあい募金の配分金を活用し支援します。			

3	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1
(1)	ボランティア講座の開催	取組項目	②
・共同募金配分金を活用し、手話や筆談などの技術系のボランティア講座を中心に開催し、地域福祉活動の担い手作りに取り組みます。			

4	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
(1)	ホームページや広報紙、情報紙などの充実	取組項目	③
・社協かわにしやボランティア情報にじ等の発行、またICTによる福祉情報の受発信の充実を図ることで、地域福祉活動への理解者や参加者が増えるように、共同募金配分金と歳末たすけあい募金配分金を活用し支援します。			

5	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4
(1)	地域関係団体などと連携・協働した広報活動	取組項目	③
・地域住民への共同募金運動の周知・啓発のために、共同募金や歳末たすけあい運動の配分金を受けている組織、団体に、共同募金への理解が深まるような声かけや記事を掲載されるよう働きかけを行います。			

B7	地域福祉事業	予算科目	基金事業
----	--------	------	------

(単位:千円)

事業概要	
基金事業は、寄付者の遺志に基づいて、基金を設置、運営し、福祉事業を推進しています。	
(基金の名称)	(基金の額)
・田中福祉基金	33,167,721 円
・谷口交通遺児基金	50,540,509 円
・一井基金	58,699,803 円
(令和2年3月末日現在)	

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	8,823	21,368	12,545
受取利息配当金収入	660	668	8
積立資産取崩収入	8,163	20,700	12,537
その他	0	0	0
(支 出)	9,270	27,164	17,894
事業費	947	929	△ 18
積立資産支出	0	20,014	20,014
その他	8,323	829	△ 7,494
予備費	0	5,392	5,392

令和3年度における事業実施方針
① 福祉事業を推進するための貴重な財源として、それぞれの基金の趣旨に沿った活用方法を検討し、有効活用に努めます。
② 債券の償還期限を迎えるものについて、利息での運用が厳しくなることを踏まえ、今後の運用方法を検討します。

当期資金収支差額	△ 447	△ 5,796	△ 5,349
前期末資金収支残高	5,795	5,796	1
当期末支払資金残高	5,348	0	△ 5,348

主な増減理由
① 満期有価証券の売買による収入支出の増

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4
(1)	基金、積立金の見直しと有効活用	取組項目	⑤
本会の保有する基金、積立金について、活用の現状をもとに今後の活用について検討協議し、より有効な活用に努めます。			

その他

事業項目	①田中福祉基金事業の推進
- ボランティア活動センター事業に充当し、ボランティア育成などに活用します。 - 債券の償還期限を迎えるため、運用方法を検討します。その選択によっては寄付者の意向を再確認し柔軟な運用についても検討します。	
事業項目	②谷口交通遺児基金事業の推進
- 小・中・高等学校並びに大学等へ入学する交通遺児に入学祝金を給付します。 - 小・中学校に在籍する交通遺児に就学給付金を支給します。	
取組項目	③一井基金事業の推進
地区福祉委員会と連携した事業推進及び運営などへの支援を行います。	

B8	地域福祉事業	予算科目	資金貸付事業
----	--------	------	--------

(単位:千円)

事業概要
兵庫県社会福祉協議会からの受託事業として、低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等で、生活が一時的に困窮している世帯に対し、教育支援資金を始めとした生活福祉資金の貸付などの支援を行います。又、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、生活福祉資金貸付制度の対象者に対し相談支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	5,247	5,304	57
経常経費補助金収入	5,108	5,094	△ 14
受託金収入	109	98	△ 11
その他	30	112	82
(支 出)	5,305	5,304	△ 1
人件費	4,940	4,994	54
事業費	110	110	0
事務費	207	200	△ 7
その他	48	0	△ 48

令和3年度における事業実施方針
① 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等で、生活が一時的に困窮している世帯に対し、貸付に関する相談や申請受付を行い、地域社会で安定した生活が送れるよう支援します。 ② 生活福祉資金の相談は、経済的な課題だけでなく複合的な課題を抱えている場合が多く、関係機関との連携を強化し、生活状況の改善など包括的な支援を行います。 ③ 民生委員・児童委員と連携を密にし、計画的な償還と世帯の自立を目的に、借受世帯への長期的な見守りや相談支援を進めます。 ④ 厳しい経済情勢が継続する中、市の自立相談支援担当や生活支援課との連携をはじめ、包括的支援体制のもと、相談支援を進めます。

当期資金収支差額	△ 58	0	58
前期末資金収支残高	86	0	△ 86
当期末支払資金残高	28	0	△ 28

主な増減理由
① 県社協からの受託金の減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	社会的孤立などの課題の対応	取組項目	④
- 何らかの課題を抱える世帯では、生活困窮者の経済的な問題だけでなく、生活・福祉課題の深刻化や孤立化が多問題化する傾向にある中、SOSを見逃さず、その状態に応じた包括的な支援により、支援効果を高めていくように取り組みます。 - 生活困窮者が地域で安心して生活できるよう、貸付を通じて構築された関係性を持続させるとともに、民生委員・児童委員、その他の関係機関と連携し、貸付金を交付することで支援が完了するのではなく、償還完了に至るまで様々な支援を組み合わせ、個々人の状況に応じた適切な支援を行います。 - 償還期間が長く設定されるこの制度において、初期滞納状態となっている借受人に対しては早期にアプローチをとり、具体的な滞納の理由を把握し、生活困窮者支援の一環として総合的な支援体制を整え、長期滞納者に陥る事を防ぐよう支援します。 - 新型コロナウイルス感染症の再拡大等で、生活状況が回復しない相談者などを早期の段階で包括的な支援の実施につなげます。			

B9	地域福祉事業	予算科目	善意銀行事業
----	--------	------	--------

(単位:千円)

事業概要
市民からの寄付を受付け、福祉事業に充当します。要援助世帯の児童・生徒への修学旅行補助や修学支援を行うとともに、低所得世帯等へ一時的な生活資金の緊急払出や子育て支援、当事者団体活動、社協事業充実のための払出を行います。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	1,433	1,501	68
寄付金収入	1,100	1,500	400
積立資産取崩収入	332	0	△ 332
その他	1	1	0
(支 出)	3,206	3,569	363
事業費	2,040	2,130	90
助成金支出	599	731	132
その他	567	708	141
予備費	0	0	0

令和3年度における事業実施方針
① 善意銀行による払出が必要なケースがないかなど、他部署と連携しニーズの把握に努めます。 ② 災害見舞金の払出金額を見直し、予算額を拡充します。 ③ 理解者、協力者が増えるよう広報紙等を通じて積極的にPRするとともに、学校長会等に出席し支援内容の周知に努めます。

当期資金収支差額	△ 1,773	△ 2,068	△ 295
前期末資金収支残高	1,773	2,068	295
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由
① 昨年度実績に基づく寄付金収入の増

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
(1)	ホームページや広報紙、情報紙などの充実	取組項目	③
・ 広報紙やホームページのほか、開設したLINE公式アカウントなどのSNSを使用し、善意銀行の具体的な活動をPRすることで協力者・理解者を増やすとともに、支援を必要としている方にも情報がいきわたるよう適切な媒体を選択し発信します。			

2	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4
(1)	基金、積立金の見直しと有効活用	取組項目	⑤
・ 現状分析やニーズ把握をすすめ善意の寄付や積立金が有効に活用できるよう引き続き取り組みます。 ・ 「税額控除制度」の適用を受けたことで、個人による小口の寄付を促進できるようPRを続けます。			

B10	地域福祉事業	予算科目	包括的支援体制構築事業
-----	--------	------	-------------

(単位:千円)

事業概要
多様化・複雑化した生活課題において、川西市や地域包括支援センターなど多様な機関と連携し、包括的に受け止める総合的な相談支援体制の構築を図り、アウトリーチにより地域住民のSOSを早期に発見し、解決に向けた支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	7,963	7,657	△ 306
受託金収入	7,963	7,657	△ 306
(支 出)	7,963	7,657	△ 306
人件費	7,607	7,240	△ 367
事業費	0	22	22
事務費	356	377	21
その他	0	18	18

令和3年度における事業実施方針
① 増え続ける多様化・複雑化した生活課題に対し、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう地域や関係機関とのつながりを強め、多様な機関と協働していきます。
② 各相談支援機関の業務内容の理解や連携方法など関係者間で意見交換を行う相談支援包括化推進会議を開催し、連携を深めます。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由
① 職員配置の変更等による人件費の減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1
(1)	多様な担い手と連携・協働による切れ目のない支援体制づくり	取組項目	③
・ 介護・障がい・子育て・貧困等複合化した課題に対し、関係機関と連携し、伴走型支援を行っていきます。			
(2)	連携強化型相談窓口機能の整備	取組項目	④
・ 地区相談窓口や心配ごと相談などの様々な相談窓口に加え、カフェやサロンなどの様々な地域福祉活動及び福祉ネットワーク会議を通じて、地域や当事者のニーズ、生活課題の把握に取り組みます。			

2	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	総合相談支援体制の強化	取組項目	①
・ 8050問題、引きこもり支援、ゴミ屋敷等の複合的課題や制度の狭間にあるケースについて、行政及び地域資源等の多機関が連携して課題解決に取り組みます。			

(2)	社会的孤立などの課題の対応	取組項目	④
・ 経済的困窮や社会的孤立などの状態にある人や世帯に対し、相談支援包括化推進員を中心として権利擁護支援担当職員とコミュニティワーカーが連携し、積極的にアウトリーチを行います。 ・ 当事者や地域の複合化・複雑化したニーズを的確に捉え、SOSのサインを見逃さず、課題解決に向けた支援に取り組みます。			

3	専門機関・団体との連携、ネットワークの強化	活動項目	3-3
(1)	顔の見えるつながりづくりの推進	取組項目	①
・ 地区担当職員と総合相談担当職員が中心となり、各担当部署と連携しながら、地域に出向き、様々な課題を把握し、受け止め、解決に向けた支援を行う包括的な総合相談支援体制を強化します。			
(2)	包括的・総合相談支援体制における連携	取組項目	⑤
・ 連携強化型相談窓口機能を活かし、地域へのコミュニティソーシャルワーク機能を発揮するとともに、川西市の行政内の関係所管課が必要な支援を行う「川西市地域連携支援チーム」と連携して複合化した地域課題への包括的な支援に取り組みます。			

C1	すこやかサービスセンター	予算科目	介護保険事業
----	--------------	------	--------

(単位:千円)

事業概要
訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者として、日常生活を営むことに支障がある高齢者に対し、身体介護や生活介護により、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにサービスを提供します。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	11,436	11,687	251
介護保険事業収入	11,406	11,673	267
その他	30	14	△ 16
(支 出)	11,348	11,597	249
人件費	9,391	9,632	241
事業費	1,395	670	△ 725
事務費	561	1,282	721
その他	1	13	12

令和3年度における事業実施方針
① 本人や家族の意向、状態の変化に配慮するとともに、ケアマネジャーとの情報交換・連携を十分に図り、利用者の自分らしい暮らしを支えられるようにサービスを提供します。 ② すこやかサービスセンターの収支状況、組織体制を鑑みながら、安定したサービス提供ができるよう、運営に努めます。 ③ 介護保険法の改正に速やかに対応します。

当期資金収支差額	88	90	2
前期末資金収支残高	2,291	3,011	720
当期末支払資金残高	2,379	3,101	722

主な増減理由
① 支出科目変更に伴う増減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	②
・ 外部研修で得た知識や技術を職員間で共有するとともに、定例会において内部研修を実施し、担当職員全体の資質向上につなげます。また、利用者の状態変化やその他のニーズを把握できる視点を持ち、その解決に向けて内部の関係部署やケアマネジャー等関係機関と連携し、利用者の自分らしい暮らしを支えられるようにサービスを提供します。			

その他

事業項目	①安定したセンター経営の取組
・ 収支の改善をめざし、常に収支状況や組織体制を鑑みながら、必要に応じて人員の充実や経費等の見直しを行い、効率的で安定したセンター経営に努めます。	

C2

すこやかサービスセンター

予算科目

障害者総合支援事業・地域生活支援事業

(単位:千円)

事業概要

障害者総合支援法の趣旨に基づき、利用者が可能な限り有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことができるよう、身体介護(入浴や排泄、所持などの介護)や家事援助(調理、洗濯、掃除などの生活援助)、通院介助の訪問型サービスや視覚・全身性障がいがある方の社会参加や余暇活動参加のため外出支援を行います。

令和3年度における事業実施方針

- ① 利用者本人や家族の意向を聞きながら、相談支援事業所と連携し、利用者が在宅においてよりよい生活、自分らしい暮らしができるよう、サービスを提供します。
- ② すこやかサービスセンターの収支状況、組織体制を鑑みながら、安定したサービス提供ができるよう、運営に努めます。
- ③ 総合支援法の改正に速やかに対応します。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	24,391	21,939	△ 2,452
障害福祉サービス等事業収入	24,350	20,383	△ 3,967
その他	41	1,556	1,515
(支 出)	23,124	23,578	454
人件費	21,239	20,378	△ 861
事業費	878	582	△ 296
事務費	1,006	1,059	53
その他	1	1,559	1,558

当期資金収支差額	1,267	△ 1,639	△ 2,906
前期末資金収支残高	7,593	4,817	△ 2,776
当期末支払資金残高	8,860	3,178	△ 5,682

主な増減理由

- ① 移動支援事業・同行援護事業の収入減に伴う減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	②
外部研修で得た知識や技術を職員間で共有するとともに、内部研修を実施し、担当職員全体の資質向上につなげます。また、利用者の状態の変化やその他のニーズを把握できる視点を持ち、その解決に向けて内部の関係部署や相談支援事業所等関係機関と連携し、利用者の自分らしい暮らしを支えられるようにサービスを提供します。			

その他

事業項目	①安定したセンター経営の取組
収支の改善をめざし、常に収支状況や組織体制を鑑みながら、必要に応じて人員の充実や経費等の見直しを行い、効率的で安定したセンター経営に努めます。	

D	障がい者基幹相談支援センター事業	予算科目	障がい者相談支援事業
---	------------------	------	------------

(単位:千円)

事業概要
令和2年12月より障がい者基幹相談支援センター業務を開始しました。市内在住の障がい者やその家族、地域住民が安心・安全に生活をするため行政、福祉事業所、医療などと連携をし、課題に対して「あきらめない」支援を目指します。また、新たに地域移行・定着支援事業を提供し、住み慣れた地域で生活したい長期入院中、施設入所中の障がい者が安心して地域生活を送るお手伝いを行います。

令和3年度における事業実施方針
① 基幹相談支援の主な役割として、(1)総合相談・専門相談、(2)地域の障がい者相談支援体制強化の取り組み、(3)新規事業として地域移行・地域定着支援サービスの実施、(4)権利擁護・虐待防止、(5)障がい者就労支援に取り組みます。 ② 市内3か所の委託相談支援事業所および指定相談支援事業所と連携を深め、市内福祉サービスや相談支援事業の強化を図るとともに地域資源の有効活用や発掘を行います。 ③ 前年度から引き続き、対応している計画相談の他事業所への引継ぎを行います。(残り100件程度) ④ 障がい者を取り巻く課題に対して関係機関と連動し問題が解決するように取り組んでいきます。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	58,209	48,250	△ 9,959
受託金収入	43,582	47,551	3,969
障害福祉サービス等事業収入	14,624	696	△ 13,928
その他	3	3	0
(支 出)	58,209	48,250	△ 9,959
人件費	53,676	43,452	△ 10,224
事業費	966	1,233	267
事務費	3,567	3,480	△ 87
その他支出	0	85	85

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	16	16	0
当期末支払資金残高	16	16	0

主な増減理由
① 業務変更に伴い、計画相談を他事業所に移管するため障がい福祉サービス等事業収入の減
② 新規事業を行うため地域相談支援給付金収入の増
③ 業務内容変更に伴う人員減による人件費の減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1
(1)	多様な担い手との連携・協働による切れ目のない支援体制づくり	取組項目	③
- 障がい者やその家族の総合相談・専門相談の窓口として、地域における様々な関係機関と連携しながら、社会資源を有効に活用し自立支援に取り組みます。 - 基幹相談支援センターとして、市内の他事業所と協働することで複雑化する障がい者相談支援体制の強化・充実を目指します。			

2	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	権利擁護の推進	取組項目	③
- 障がい者の虐待防止について、住民への周知・啓発に取り組むとともに、虐待防止、早期発見のため、関係機関と連絡調整し、本人の意思に基づく支援が行われるように取り組みます。 - 障害者差別解消法に基づき、差別のない社会の推進に取り組みます。			

3	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
- 社協職員としてコミュニティワークの視点を持ち「連携強化型相談支援窓口機能」における障がい者相談の入り口としての役割を担い、関係機関との連絡調整を行いながら、地域住民を身近で支えるよう取り組みます。 - 地域での生活を希望される障がい者が地域移行・地域定着支援を利用することで、本人、地域住民が安心して生活できるよう支援をします。			

E1	障がい者施設	予算科目	小戸作業所
----	--------	------	-------

(単位:千円)

事業概要
障害者総合支援法に基づき、18歳以上の知的障がい者で障害福祉サービス受給者証をお持ちの方を対象に、生産活動と重度支援それぞれに重きをおいた生活介護事業及びタオル加工を中心に個々の力や目標に合わせた作業及び支援を提供する就労継続支援B型事業を実施します。

令和3年度における事業実施方針
① 作業量と作業種類を安定的に提供できるように努めます。
② 地域の施設を身近に感じていただけるように新しい施設パンフレットを活用し、地域住民への理解に努めます。
③ 新規利用者確保に努めます。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	124,135	130,315	6,180
受託金収入	35,157	39,226	4,069
就労支援事業収入	8,030	8,294	264
障害福祉サービス等事業収入	79,869	81,730	1,861
その他	1,079	1,065	△ 14
(支 出)	124,135	130,315	6,180
人件費	98,144	105,244	7,100
事業費	13,451	12,347	△ 1,104
事務費	3,537	3,461	△ 76
就業支援事業支出	8,030	8,294	264
その他	973	969	△ 4

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	9,398	4,898	△ 4,500
当期末支払資金残高	9,398	4,898	△ 4,500

主な増減理由
① 障害福祉サービス等事業収入は、生活介護において、契約人数等による増
② 人件費は、職員配置の変更等による増

令和3年度事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
生活介護事業(定員40人) 利用者の特性やニーズを把握して作成した個別支援計画書に基づき、日常生活や社会生活を営むうえで適切な支援を行い、生産活動や創作活動等にも取り組みます。また利用者に適した作業を確保できるよう企業や他施設に協力をお願いし、利用者主体のサービス提供に取り組みます。 【支援内容】 ・個別支援計画の作成 ・生活習慣訓練・作業・創作活動等のプログラムの提供 ・食事の提供 ・健康管理(バイタルチェック・体操・内科検診・精神科相談・健康診断) ・レクリエーション(遠足・忘年会・観劇等) ・工賃の支払い(月平均約7,000円/人) ・進路相談			
(2)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
地域住民の見学やトライやる・ウィークなどを受け入れます。また、所内・外行事(遠足等)において、ボランティアの方にも協力いただきます。わかりやすい施設パンフレットを活用することで、地域への理解を深めるように努めます。			
(3)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
特別支援学校等の生徒の実習の受け入れや、相談支援事業所と連携して新規利用者の確保に取り組めます。			

(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
就労継続支援B型事業(定員20人) 利用者の特性や目標を把握して作成した個別支援計画書に基づき、日常生活や社会生活を営むうえで必要な支援を行い、地域で経済的にも自立して生活するため安定した作業量の確保に努め、工賃向上計画に取り組みます。 【支援内容】 ・個別支援計画の作成 ・作業の提供 ・食事の提供 ・健康管理(バイタルチェック・体操・内科検診・精神科相談・健康診断) ・レクリエーション(遠足・忘年会・カラオケ等) ・工賃の支払い(月平均約17,700円/人) ・進路相談			
(2)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
特別支援学校等の生徒の実習やトライやる・ウィークを受け入れます。また、所内・外行事(遠足等)において、ボランティアの方にも協力いただきます。			
(3)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
相談支援事業所と連携して個々の希望の進路に向けて支援します。また、関係機関と協力して安定した作業量や作業種類の確保に努めます。			

E2	障がい者施設	予算科目	川西作業所
----	--------	------	-------

(単位:千円)

事業概要
障害者総合支援法に基づき、18歳以上の身体障がい者で障害福祉サービス受給者証をお持ちの方を対象に、個々の特性に合わせた作業提供及び目標に沿った支援を行う就労継続支援B型事業を実施します。

令和3年度における事業実施方針
① 個々の特性に合わせた作業を提供するために作業種類と作業量の確保に努めます。
② 見学や実習を積極的に受け入れ、新規利用者の確保に努めます。
③ 介護等体験実習やトライやる・ウィークの他、市内の団体や地域住民の施設見学を受け入れ、地域との関わりを深めます。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	59,525	56,054	△ 3,471
受託金収入	18,913	16,118	△ 2,795
就労支援事業収入	6,171	6,614	443
障害福祉サービス等事業収入	34,212	33,094	△ 1,118
その他	229	228	△ 1
(支 出)	59,525	56,054	△ 3,471
人件費	43,426	39,450	△ 3,976
事業費	7,086	7,098	12
事務費	2,693	2,744	51
就業支援事業支出	6,171	6,614	443
その他	149	148	△ 1

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	3,727	727	△ 3,000
当期末支払資金残高	3,727	727	△ 3,000

主な増減理由
① 障害福祉サービス等事業収入は、契約人数及び出席率低下等による減
② 人件費は、職員配置の変更等による減

令和3年度事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
就労継続支援B型事業(定員35人) 利用者の特性や目標を把握して、個別支援計画書を作成し、これに基づき、日常生活や社会生活を営むうえで適切な支援を行い、地域で経済的にも自立して生活するため工賃向上計画に取り組みます。 【支援内容】 ・個別支援計画の作成 ・作業の提供 ・食事の提供 ・健康管理(体操・内科検診・健康診断) ・レクリエーション(遠足・忘年会・季節の行事等) ・工賃の支払い(月平均約17,100円/人) ・進路相談			
(2)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
相談支援事業所や特別支援学校等と連携して、新規利用者の確保に取り組みます。			
(3)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
介護等体験実習生やトライやる・ウィーク、地域住民等の施設見学を受け入れることで、利用者が社会との交流を深められるように努めます。			

E3	障がい者施設	予算科目	ひまわり荘
----	--------	------	-------

(単位:千円)

事業概要
障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス受給者証の交付を受けた18歳以上の障がい者を対象に、送迎、入浴、食事、レクリエーション等を中心とした生活介護サービスの提供や理学療法士・看護師等による身体機能の維持向上を図るための機能訓練を実施しております。 災害発生時においては、川西市の要請により福祉避難所を開設し円滑な運営に取り組みます。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	75,973	75,329	△ 644
受託金収入	37,273	42,670	5,397
障害福祉サービス等事業収入	38,697	32,656	△ 6,041
その他	3	3	0
(支 出)	75,973	75,329	△ 644
人件費	62,435	61,631	△ 804
事業費	9,622	9,952	330
事務費	3,916	3,746	△ 170
その他	0	0	0

令和3年度における事業実施方針
① 利用者のニーズや障がいの特性を把握し適切な生活介護サービス提供に努めます。 ② 利用者減少に対して、関係機関との連携やホームページ等で事業所紹介を行い利用者増に向けた取り組みを進めます。 ③ 令和2年度より実施している、理学療法士による機能訓練を継続し、利用者の身体機能の維持向上に努めます。 ④ 災害時対応の迅速化、標準化、効率化を図るため、福祉避難所運営訓練の実施・運営マニュアルの適宜見直しを行います。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	7,594	7,594	0
当期末支払資金残高	7,594	7,594	0

主な増減理由
① 障害福祉サービス等事業収入は、利用者数による減 ② 事業費支出は新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒・消耗品等の費用計上による増

令和3年度事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
生活介護事業(定員20名) - 利用者のニーズや特性を把握し個別支援計画書作成し、それに基づいた日常生活上の支援を実施します。 【主な事業】 ・送迎サービス ・入浴サービス ・給食サービス ・健康チェック ・排泄介助 ・レクリエーション ・創作的活動 ・理学療法士等による機能訓練			
(2)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
利用者、家族が安心して地域生活を送るための相談支援を実施します。また、相談内容に応じ、社協内部や外部の相談支援事業所等との連絡調整を行います。			
(3)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
- 特別支援学校等との実習や交流会、トライやる・ウィークの受け入れ、ボランティア受け入れ等を通じ、地域との連携・施設への理解を深めるとともに、相談支援事業所等との連携により、新規利用者の確保に努めます。 緊急一時保護事業 - 事前登録者を対象として、在宅家庭で、冠婚葬祭その他の理由により介護が困難となった場合、一時的に保護します。なお、一時保護は、午前10時から午後8時まで。			

(4)	福祉避難所としての役割	取組項目	④
・ 災害発生時には、川西市の要請により福祉避難所を開設し要配慮者の良好な生活環境を確保できるように円滑な運営に取り組みます。また、地域住民に福祉避難所の周知に努めます。 ・ 災害発生時に、円滑に運営ができるよう川西市や関係機関と協議・連携し、福祉避難所運営訓練の実施・マニュアルの適宜見直しに取り組みます。			

F1	障がい児施設	予算科目	川西さくら園
----	--------	------	--------

(単位:千円)

事業概要
児童福祉法に基づき、就学前の障がいを持った子どもたち、また、その心配のある子どもたちを対象に療育を実施する児童発達支援事業と保育所等を利用されている子ども達が集団活動の場ですごしやすくなるよう支援する保育所等訪問支援事業、障がい児及びそのご家族の方を対象に相談を実施する相談支援事業を実施します。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	222,768	219,943	△ 2,825
受託金収入	97,623	89,361	△ 8,262
障害福祉サービス等事業収入	125,002	130,309	5,307
その他	143	273	130
(支 出)	222,768	219,943	△ 2,825
人件費	185,630	187,069	1,439
事業費	17,966	17,925	△ 41
事務費	9,734	9,999	265
その他	9,438	4,950	△ 4,488

令和3年度における事業実施方針
① 児童発達支援事業においては、医療的ケア児を含む重症心身障害児へ支援の充実を図ります。また、オンラインを有効に活用した支援を実施します。
② 保育所等訪問支援・障害児等療育支援事業の実施を通して地域の子どもたちへの支援の充実を図ります。
③ 相談支援事業では、職員体制の強化に努め、利用者へのサービス向上を図るとともに、センターとして地域支援のさらなる充実を目指します。
④ 地域に開かれた施設をめざすとともに、研修会の実施等センターの機能を地域に向けて還元します。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	16,866	16,876	10
当期末支払資金残高	16,866	16,876	10

主な増減理由
① 障害福祉サービス等事業費収入は、利用実績に基づき児童発達支援事業における出席率見直しによる増
② 人件費は、職員配置の変更等による増
③ 事業費は、賃借料支出減に伴う減、事務費は、通信運搬費支出増に伴う増

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
・ 児童発達支援では実習生・ボランティア・見学者を積極的に受け入れ、地域に開かれた施設をめざします。また、支援をとおして見いだされた利用者の生活課題については、相談支援事業所をはじめ関係機関とも連携を図り解決します。			
(2)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
・ 保育所等訪問支援・障害児等療育支援事業の実施により、地域の子ども達への支援の充実を図ります。また、育児相談や総合相談を実施し、必要があれば行政・関係機関とも連携しサービスに結びつけます。相談支援事業では、医療的ケア児等コーディネーター・強度行動障害支援者を中心として、専門性の高い支援を実施し、行政をはじめ福祉サービス事業所や医療・保健・福祉・教育等関係機関との連携をさらに深め、対象となる子どもたちを適切にサポートします。さらに、一般相談や困難事例に取り組むとともに、他の相談支援事業所への専門的な指導・助言を行います。			
(3)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
・ 障がい者1日サロンや子育てフェスティバル等の地域のイベントに職員を派遣します。また、地域の方を対象とした公開講座を実施するとともに、地域での研修会等に職員を派遣し、センター機能の地域への還元に努めます。			

F2	障がい児施設	予算科目	さくらんぼ
----	--------	------	-------

(単位:千円)

事業概要
児童福祉法に基づき、保健センターの健診等で療育を勧められた就学前の子どもたちに対して療育を実施する児童発達支援事業と小学校1年生から3年生までの子どもたちや外来訓練を中心とする18歳未満の子どもたちを対象とする放課後等デイサービス事業を実施しています。

令和3年度における事業実施方針
① 児童発達支援・放課後等デイサービスともに、ご利用者の意見をもとに、さらなるサービスの質の向上を図ります。通年の出席率を安定させ収益の向上を目指します。
② 発達相談や地域での会議への職員の派遣など地域支援を実施します。
③ 保護者を対象とした研修会の実施や相談など、保護者支援を充実させます。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	39,753	35,863	△ 3,890
障害福祉サービス等事業収入	31,597	31,816	219
その他	8,156	4,047	△ 4,109
(支 出)	39,753	35,863	△ 3,890
人件費	35,759	31,845	△ 3,914
事業費	2,154	2,154	0
事務費	1,840	1,864	24
その他	0	0	0

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由
① 障害福祉サービス等事業収入は、利用実績に基づいた出席率の見直しによる増
② その他収入は、拠点区分間繰入金収入の減
③ 人件費支出は、職員配置の変更等による人件費の減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
児童発達支援(定員20名)・放課後等デイサービス(定員10名)			
① 利用児一人ひとりの発達段階を的確に把握し、個別支援計画に基づき支援を行い、利用児のスキルの向上をめざすとともに、保護者に対しても、日々の相談や発達相談・心理相談・研修会等を実施し、保護者同伴通園の利点を生かした保護者支援を行います。また、サービス自己評価、さくらんぼ独自のアンケート調査を実施しサービスの質の向上を図るとともに、出席率を向上させ収益増を目指します。			
(2)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
① 見学者等を積極的に受け入れ地域に開かれた施設をめざすとともに、発達相談や地域の研修会等への職員の派遣を行い施設機能を地域に還元します。			
(3)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
① ひょうご発達障害者支援センター(クローバー宝塚ランチ)の指導のもと対象者を拡大しペアレントトレーニングを実施します。また、職員や外来講師を招いての保護者研修会も実施します。			

G	満寿荘	予算科目	満寿荘
---	-----	------	-----

(単位:千円)

事業概要
環境上や経済的理由により、居宅生活が困難な高齢者に自立した日常生活が送れるよう支援する入所施設です。要介護、要支援の入居者においても意向に沿ったサービス計画を基に訪問介護や通所介護の外部サービスを提供しています。また、被虐待高齢者等のセーフティネットとして、緊急ショートステイの受入れを行います。 災害時においては、川西市の要請により福祉避難所を開設し円滑な運営に取り組みます。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	188,177	184,499	△ 3,678
受託金収入	67,153	71,703	4,550
介護保険事業収入	34,584	26,802	△ 7,782
老人福祉事業収入	86,423	85,987	△ 436
その他	17	7	△ 10
(支 出)	188,177	184,499	△ 3,678
人件費	100,364	102,337	1,973
事業費	34,587	35,320	733
事務費	53,226	46,842	△ 6,384

令和3年度における事業実施方針
① 入居者の心身の状況や意向に沿った個別支援計画に基づいて、主体的な生活を支援します。感染防止対策についても徹底して取り組んでいきます。 ② 新生活様式に沿った地域住民や関係団体との交流を模索し、地域に開かれた施設運営をめざします。 ③ 災害時対応の迅速化、標準化、効率化を図るため、福祉避難所運営訓練の実施・運営マニュアルの適宜見直しを行います。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	18,889	18,889	0
当期末支払資金残高	18,889	18,889	0

主な増減理由
① 要介護者減による介護保険事業収入の減 ② 業務委託費の減による事務費支出の減

令和3年度事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
養護老人ホーム(50人定員)/特定施設入居者生活介護事業/訪問介護事業 - 入居者の意思を尊重し、一人ひとりの個別支援計画に基づき、いきいきと豊かな生活が送れるように支援します。また、必要に応じて介護保険サービスを利用しながら、安心して生活が送れるように援助します。さらに成年後見制度を活用し、権利擁護にも努めます。 【利用者への支援内容】 - 生活相談 ・ 食事サービス ・ 健康管理 ・ 介護予防 - 教養娯楽(クラブ活動、行事等) ・ 生活支援サービス ・ 介護サービス利用支援 - 施設や入居者への理解を促進しながら、新生活様式に沿って地域との交流を深めます。入居者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用し、主体的な生活ができるように支援します。 - 市等と連携し、被虐待高齢者のセーフティネットとして、緊急ショートステイの受入れを行います。			
(2)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
施設が持つ資源の積極的活用に努め、新生活様式に沿った地域住民や関係団体との交流・連携を図っていきます。			
(3)	福祉避難所としての役割	取組項目	④
- 災害発生時には、川西市の要請により福祉避難所を開設し、要配慮者が良好な生活環境を確保できるように円滑な運営に取り組みます。また、地域住民に福祉避難所の周知に努めます。 - 災害時に、福祉避難所が円滑に運営ができるよう川西市や関係機関と協議・連携し、福祉避難所運営訓練の実施・マニュアルの適宜見直しに取り組みます。			

H1	老人福祉センター	予算科目	一の鳥居老人福祉センター
----	----------	------	--------------

(単位:千円)

事業概要
市内在住の60歳以上の方を対象に、健康の増進や教養の向上を目的として、「憩いの場」や趣味の会の「活動拠点」としての機能を提供しています。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	20,616	20,738	122
受託金収入	20,612	20,736	124
その他	4	2	△ 2
(支 出)	20,616	20,738	122
人件費	9,946	10,133	187
事業費	5,085	5,029	△ 56
事務費	5,585	5,576	△ 9

令和3年度における事業実施方針
① 利用者アンケートなどから健康志向が高いため、健康に関することや簡単な体操を取り入れた講座の開催を充実させ高齢者の健康の増進を図ります。 ② 趣味の会の活動をホームページで紹介するなど会員の増につながるよう支援します。 ③ 地域や自治会活動に協力するなど地域に開かれた施設をめざします。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	3,348	3,348	0
当期末支払資金残高	3,348	3,348	0

主な増減理由
① 非常勤職員の時給単価改定等による人件費の増 ② 光熱水費の実績に基づいた見直し等による事業費の減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
地域の高齢者の健康の増進や生きがいづくり、教養の向上の場を提供し、福祉の増進を図ります。利用者アンケートや日頃の相談などから、利用者や地域のニーズの把握に努め、出かけるきっかけづくりとなる講座等を開催することにより、閉じこもりや社会的孤立を防ぐとともに健康で明るい生活が送れるよう支援します。 【利用者への支援内容】 ・ 個人利用者(入浴事業・電磁治療器・マッサージ機・図書の貸出)への支援 ・ 趣味の会への支援(27グループ) ・ 健康講座、相談 (年8回) ・ 高齢者に役立つ勉強会 (年4回) ・ 自治会と共同で消防訓練を実施			
(2)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
日常生活での困りごとの相談ができる福祉拠点としての役割を果たせるよう、関係機関との調整を行いながら地域住民の拠り所として開かれた施設運営に努めます。			
(3)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
施設スペースを活用して、趣味の会活動の成果の発表や地域住民との交流の場を提供します。 ・ 和・輪・笑まつりの開催			

H2	老人福祉センター	予算科目	緑台老人福祉センター
----	----------	------	------------

(単位:千円)

事業概要
高齢者の健康増進や教養の向上を目的として、市内在住の60歳以上の方を対象に、「憩いの場」や趣味の会の「活動拠点」としての機能を提供しています。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	26,740	25,839	△ 901
受託金収入	26,735	25,835	△ 900
その他	5	4	△ 1
(支 出)	26,740	25,839	△ 901
人件費	9,526	9,451	△ 75
事業費	11,055	10,174	△ 881
事務費	6,159	6,214	55

令和3年度における事業実施方針
① 利用者の要望を取り入れた講座を実施し、高齢者の健康の増進、教養の向上を図ります。
② 地域福祉の活動拠点として施設運営に取り組みます。
③ 活動展や掲示板での講座・活動グループの紹介をし、福祉施設機能の積極的な活用に取り組みます。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	4,092	4,092	0
当期末支払資金残高	4,092	4,092	0

主な増減理由
① 職員配置の変更等による人件費の減
② 水道光熱費の実績に基づいた見直し等による事業費の減
③ 修繕費支出の増

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
・ 地域の高齢者の方々のニーズを把握し、心身機能の向上を図ることで、閉じこもりや社会的孤立を防ぎ、社会参加を図っていきます。生活相談、健康体操・健康講座の開催、趣味の会の活動支援、入浴サービスの実施、囲碁、将棋、電位治療器、マッサージ機、機能回復コーナー、図書室等の提供を通じて高齢者の生きがいを支援します。 【利用者への支援内容】 ・ 個人利用者(入浴事業・電磁治療器・マッサージ機)への支援 ・ 趣味の会への支援(13グループ) ・ 喫茶コーナー ・ 健康体操教室 月1回 ・ 健康講座の開催 ・ 趣味の会活動展			
(2)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
・ 日常生活で困りごとの相談が気軽にできる入り口としての役割を関係機関と連絡調整を行いながら地域住民を支える開かれた施設運営に取り組みます。			
(3)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
・ 施設スペースを活用して、利用者の方々が培ってこられた経験や趣味を発表する機会を提供し、地域住民の交流や相互啓発に取り組みます。			

H3	老人福祉センター	予算科目	久代老人福祉センター
----	----------	------	------------

(単位:千円)

事業概要
市内在住の60歳以上の方を対象に、健康の増進や教養の向上を目的として、「憩いの場」や趣味の会の「活動拠点」としての機能を老人福祉センターB型業務として提供しています。児童センターと併設している利点を活かして、高齢者と子ども、その保護者等による世代間交流事業を実施し、地域住民同志のつながりを大切にする取り組みを行います。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	15,141	14,707	△ 434
受託金収入	15,129	14,695	△ 434
その他	12	12	0
(支 出)	15,141	14,707	△ 434
人件費	12,007	11,832	△ 175
事業費	1,122	1,154	32
事務費	2,012	1,721	△ 291

令和3年度における事業実施方針
① 趣味の会グループへの活動支援を継続するとともに、利用者の要望に応える魅力ある講座などの事業に取り組みます。
② コミュニティなどのイベントに参画し、住民や団体との連携・協働を深めます。そして老人福祉センターの周知に努め、地域に開かれた福祉拠点となるように取り組みます。
③ 施設利用を促進するため、利用者ニーズを把握および事業内容等の周知に努めます。
④ ホームページ・広報などで主催事業や趣味の会などのグループの活動を紹介します。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	1,662	1,662	0
当期末支払資金残高	1,662	1,662	0

主な増減理由
① 職員配置の変更等による人件費の減
② 消毒液等の購入による事業費の増
③ 施設設備の修繕が、終了したことによる事務費の減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
・ 地域の高齢者の方々のニーズを把握し、心身機能の向上を図ることで、閉じこもりや社会的孤立を防ぎ、社会参加を図っていきます。利用者の要望を取り入れ、講座の開催や趣味の会への支援、電磁治療器・マッサージ機・図書の貸出等を通じて高齢者の生きがいを支えていきます。 【利用者への支援内容】 ・ 個人利用者(電磁治療器・マッサージ機利用者等)への支援 ・ 趣味の会への支援(18グループ) ・ 児童クラブの指導(囲碁クラブ)など世代間交流事業 ・ 定期講座、教養講座(いきいき歌声講座年10回、シニア・ピラティス年18回) ・ 健康相談(健康体操 月1回)			
(2)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
・ 日常生活での困りごとの相談ができる身近な窓口として、福祉拠点の役割を果たします。そして関係機関との連絡調整を行いながら、地域住民の拠り所として開かれた施設の運営に取り組みます。			
(3)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
・ 施設スペースを活用して、利用者の方々が培ってこられた経験や趣味を発表する機会を提供し、地域住民の交流や相互啓発に取り組むとともに、ホームページ・広報などで、講座や活動グループの周知に努めます。			

I1	子育て支援事業	予算科目	久代児童センター
----	---------	------	----------

(単位:千円)

事業概要
市内の18歳未満の子どもを対象とし、健全な遊びを通して子どもの心身を育成するために支援を行います。そして交流の場を提供し仲間づくりや相談の窓口となり、子育て支援に取り組みます。また、老人福祉センター併設の特徴を活かし、高齢者や児童、乳幼児と保護者による世代間交流事業を実施し、心の交流を深めていきます。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	16,482	15,428	△ 1,054
受託金収入	16,437	15,395	△ 1,042
その他	45	33	△ 12
(支 出)	16,482	15,428	△ 1,054
人件費	12,829	12,019	△ 810
事業費	1,597	1,633	36
事務費	2,056	1,776	△ 280

令和3年度における事業実施方針
① 児童館のガイドラインである、施設の拠点性・多機能性・地域性という役割を果たします。 ② 保護者との信頼関係を築き、子育ての悩み等を気軽に相談できる場をつくり支援します。 ③ 幼児クラブや児童クラブ、各行事への相互参加を通して、高齢者等との交流を進めます。 ④ LINE・ホームページ・広報を通して、事業や行事の開催や活動内容を紹介をしていきます。 ⑤ 子育て拠点連絡会を通して、各拠点との情報交換を行うことでより充実した子育て支援事業ができるよう取り組んでいきます。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	1,694	1,694	0
当期末支払資金残高	1,694	1,694	0

主な増減理由
① 職員配置の変更等による人件費の減 ② 消毒液購入による事業費の増 ③ 施設設備の修繕が、終了したことによる事務費の減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	①
・ 夏まつりや各種のクラブなどの事業を通して、乳幼児から高校生、保護者や高齢者、地域住民やボランティアなどとの交流の場をつくり、施設利用者を地域で支える関係づくりに取り組みます。また、老人福祉センター併設の特徴を活かし、高齢者と子ども、保護者との世代間の交流を深めます。 【利用者への支援内容】 ・ 児童クラブ等の実施(囲碁クラブ(年20回)・詩吟教室(年20回)・工作教室(年5回)等) ・ 幼児クラブ等の実施(にこにこひろば(年22回)、赤ちゃん交流会(年22回)、パパと遊ぼう(年3回)等) ・ 母親クラブの実施(親子ヨガ、骨盤体操等の母親リフレッシュ講座等 (年4回)) ・ のびのびクラブの実施(幼稚園・こども園・保育所入園前の幼児 (年27回)の開催) ・ その他の行事等の実施(夏まつり、敬老のつどい、ハロウィン、クリスマス会、等)			
(2)	地域の福祉拠点としての取組み	取組項目	②
・ プレイルームの利用や事業等を通して、保護者との信頼関係を築きます。そして、子育ての悩みの相談を受け、必要に応じて関係機関等へ繋ぎ、保護者からのニーズに対応できるよう支援していきます。 ・ 学校等と連携し事業に取り組むと共に、地域行事に参画し地域に必要とされる施設をめざします。			
(3)	福祉施設機能の積極的活用	取組項目	③
・ 夏まつりや春のミニコンサートなどの行事を開催し、地域の児童が気軽に参加できるよう取り組みます。 ・ トライやるウィークや高校生のインターンシップなどの受け入れを通して、地域交流を図ります。			

12	子育て支援事業	予算科目	ファミリーサポートセンター事業
----	---------	------	-----------------

(単位:千円)

事業概要
「子育ての応援をしてほしい(依頼会員)」、「子育ての応援をしたい(協力会員)」、「子育ての応援をしてほしいし、応援もしたい(両方会員)」という人が会員に登録し、保育所への送迎や学童終了後の預かり等、地域の中での子育て援助活動に取り組んでいます。

	令和2年度	令和3年度	増減
(収 入)	8,309	8,150	△ 159
受託金収入	8,309	8,150	△ 159
(支 出)	8,309	8,150	△ 159
人件費	6,247	6,224	△ 23
事業費	763	1,036	273
事務費	1,239	855	△ 384
その他	60	35	△ 25

令和3年度における事業実施方針
① コミュニティワーカーやボランティアコーディネーターと連携し、地域の関係機関や団体等とのネットワークを深め、会員(特に協力会員)の拡充を努めます。
② 地域における会員同士の交流が促進され、つながりが深まるよう交流会や講習会などの開催を通して、安全安心の子育て支援事業に努めます。
③ コロナ禍など、どんな状況でも人と人がつながり続けることができるよう啓発活動など、様々な場面でのICT化に努めます。

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由
① 事業見直しによる受託金収入の減
② 科目変更による事業費の増と事務費の減

令和3年度事業計画

※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

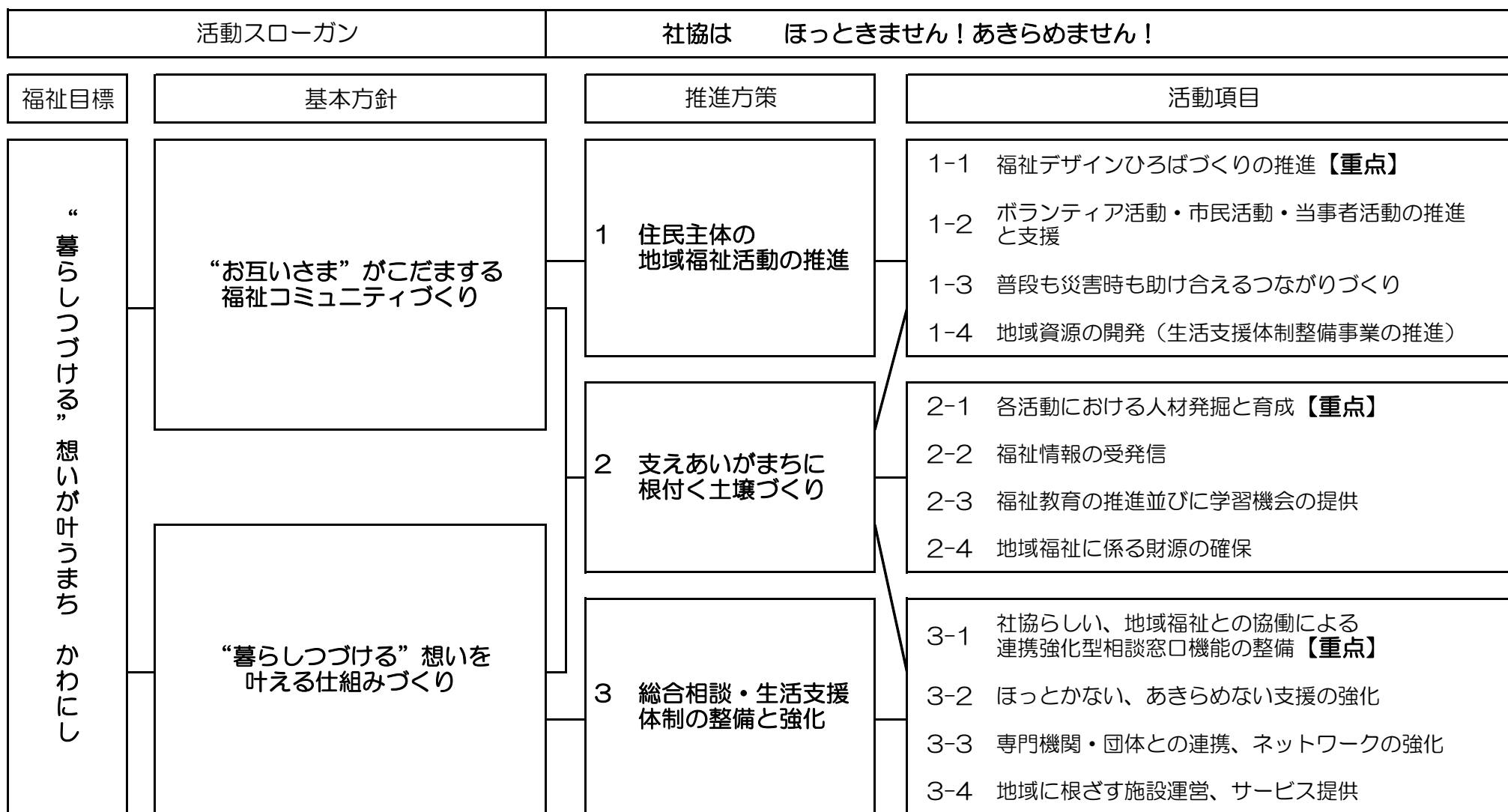
1	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1
(1)	幅広い世代が活動できる場づくり	取組項目	③
- 地域の関係機関や団体等への説明会の開催や各種イベント等の参画を通して、ファミリーサポートセンターの会員(特に協力会員)の拡充につながるよう新たな人材の発掘に取り組みます。 - さらに、他市ファミリーサポートセンターとのサブリーダー交流事業や会員向け講習会などを開催し、幅広く会員の資質向上に努めます。			

2	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
(1)	ホームページや広報紙、情報紙などの充実	取組項目	③
- これまでつながりのなかった新たな層へ周知を図るために、パンフレットやファミサポ通信(情報紙)等の活用に加え、ICTの活用を努めるなど、子育て支援に関する情報の発信に努めます。 - また、サブリーダーとの連携を深め、啓発グッズやPR動画等を製作し、子育て世代にとってファミリーサポートセンターを身近に感じるよう取り組みます。			

3	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	社会的孤立などの課題の対応	取組項目	④
既存の制度やサービスでは充足できない子育てに関するニーズや複合的課題に対し、法人内や個別支援を担う機関と連携しながら、ファミリーサポートセンターならではの支援につながるよう、きめ細やかな調整やサポートに努めます。			

4	専門機関・団体との連携、ネットワークの強化	活動項目	3-3
(1)	顔の見えるつながりづくりの推進	取組項目	①
各種イベント等への参画を通して、福祉分野を中心としながら、教育やまちづくり、NPO、企業等との連携・協働を広げていきます。さらに、コミュニティワーカーやボランティアコーディネーターとの連携やサポート活動を通して、地域とのつながり、ネットワークが広がるよう取り組みます。			

第4次川西市地域福祉推進計画 体系図



■体系図について

今回の第4次地域福祉推進計画においては、誰が見てもわかりやすい体系図にすることを意識し、2つの基本方針と3つの推進方策、及び推進方策ごとに4つの活動項目に整理しました。

また、推進方策の1つである「支えあいがまちに根付く土壌づくり」については、2つの基本方針の「土壌」になるという視点から双方に影響する方策として捉え、体系図に反映しています。